

『信州大学教育学部研究論集』投稿に関する申合せ

1. 『信州大学教育学部研究論集』（以下、「本誌」）に投稿しようとする者は、原稿作成要領に従って作成した完成原稿を、最終提出期限8月31日までに編集委員会に提出するものとする。なお、本誌は3月発行とし、原稿は最終提出期限までの間、随時受け付ける。
2. 本誌に投稿できる者は、本学部の専任教員、特任教員、客員教授、信州大学大学院教育学研究科（以下、「本研究科」）修了生、本研究科大学院生及びその他編集委員会が認めた者とする。
3. 本誌に投稿する者は、下の原稿の種別のうち一つを原稿に明記することとする。
 - (1) 学術論文
 - (2) 研究報告／実践報告等
4. 原稿の作成は、別に定める「原稿作成要領」に従うものとし、原稿の電子ファイルとオフセット印刷できるような体裁で原本1部とコピー2部を提出する。
 - ① 用紙はA4（縦297mm、横210mm）を用いることとする。
 - ② 原稿の分量は和文または欧文で14頁以内とする。
 - ③ 原稿には、原則として
 - (1) 表題
 - (2) 執筆者名及びその所属
 - (3) 和文キーワード（5語以内）
 - (4) 本文
 - (5) 引用文献・参考文献が記載されているものとする。
 - ④ コピー2部については、執筆者名、所属等の執筆者が判明する箇所を削除する。
5. 提出されたすべての原稿は、編集委員会が校閲を行い、「学術論文」については査読を行う。査読・校閲の手順・方法は別に定める。
6. 原稿の掲載に際し、編集委員会は投稿者に原稿の内容の修正を求めることがある。
7. 投稿された原稿は、原則として返却しない。
8. 原稿は、本学部図書館主査宛に提出するものとする。原稿提出の際には、所定の提出届に必要な事項を記入し、署名したものを添付すること。和文原稿の場合、表題と執筆者の英文表記も併せて記入すること。

附 則 この申合せは、平成22年7月7日から施行する。